

計算書類に対する注記(法人全体)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・製品、仕掛品一個別原価法
 - ・原材料、商品一個別原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産(リース資産を除く)ー平成19年3月31日以前に取得したものー旧定額法
 - ・有形固定資産(リース資産を除く)ー平成19年4月1日以降に取得したものー定額法
 - ・無形固定資産(リース資産を除く)ー定額法
 - ・リース資産ー所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存額を0とする定額法を採用している。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金ー職員の退職給付に備えるため、当年度末の退職給付要支給額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

変更なし

4. 法人で採用する退職給付制度

福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。

愛知県共済会の実施する退職共済制度に加入している。掛金は「退職給付引当資産」の科目で愛知県共済会に支払いをした時点で資産に計上している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- ・法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- ・社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

各拠点区分におけるサービス区分の内容

- (1) 法人本部拠点(社会福祉事業)
 - 本部
- (2) きそがわ作業所・ゆうゆう拠点(社会福祉事業)
 - きそがわ作業所(生活介護・就労継続支援B型)
 - ゆうゆう(生活介護)
- (3) ドリームセンター拠点(社会福祉事業)
 - 黒田ドリーム作業所(生活介護)
 - ふたばドリーム作業所(就労継続支援B型・就労移行支援)
 - わかばドリーム作業所(生活介護)
- (4) 第二きそがわ作業所拠点(社会福祉事業)
 - 第二きそがわ作業所(生活介護・就労継続支援B型)
- (5) 往還南拠点(社会福祉事業)
 - 北方あすなろ作業所(生活介護・就労継続支援B型)
- (6) ホーム&ヘルパー拠点(社会福祉事業)
 - 玉の井ホーム
 - 北方ホーム
 - ぬくもりホーム
 - なごやかホーム
 - フラワー玉の井
- (7) 相談支援センター(社会福祉事業)
 - 相談支援センター夢うさぎ

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	146,311,000	37,905,880	0	184,216,880
建物	835,827,838	141,690,360	21,630,000	955,888,198
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
投資有価証券				
合 計	983,138,838	179,596,240	21,630,000	1,141,105,078

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供している資産は以下のとおりである。

・土地(基本財産)	62,405,880 円
・建物(基本財産)	323,521,360 円
計	385,927,240 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	127,968,000 円
計	127,968,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

貸借対照表上、間接法で表示しているため記載不要

10. 債務額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし